

第2期さぬき市子ども・子育て支援計画  
進捗状況

# 1 分野別施策の展開

(子ども・子育て支援計画P37～55)

## 【基本目標1】 安心して産み・育てられる支援体制の整備

### (1) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	地域子育て支援センターの充実	子育て支援センター連絡会において、各支援センターと子育て支援相談員、保健師、管理栄養士、家庭教育コーディネーター、ファミリー・サポート・センター等が連携を取り、ニーズに合う子育て支援情報の提供、育児講習等の実施に努めます。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
1	1 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2 子育て等に関する相談、援助の実施 3 地域の子育て関連情報の提供 4 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施  よしいけこども園「あいあい」 1日平均利用組数 4.8組 ひまわりこども園「ひだまり」 1日平均利用組数 4.3組 認定こども園だいが「にこにこクラブ」 1日平均利用組数 3.6組 たらちね保育園「ほほえみ広場」 1日平均利用組数 8.1組 認定こども園長尾学舎「にじいろ」 1日平均利用組数 4.5組	継続して実施  ※地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するため、高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組や地域ボランティアの育成、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組などを行う。	

	施策名	施策の内容	担当課
	子育て情報の提供	ホームページ、フェイスブック（「ハートフルタウン」）、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」等を通じて、市内の子育て支援に関する情報を発信していきます。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
2	フェイスブックページ「ハートフルタウン」等のインターネット上で子育て支援情報を発信した。 ・家庭教育チャリン「育ちのツボ」 ・子育て支援センターだより ・子育てサロン情報 ・児童館での未就園「わくわくタイム」 ・乳幼児相談の予定と開催時の様子 ・ベビーマッサージ教室の予定と開催時の様子 ・新型コロナウイルス対策 ・児童手当に関するお知らせ ・児童館イベントのお知らせ	継続して実施	

	施策名	施策の内容	担当課
	子育てガイドブックの作成	子育てガイドブックを作成し、窓口配布をはじめ、様々な機会を通じて配布します。また、定期的に掲載内容の更新を行います。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
3	①子育てハンドブックの冊子「すくすく さぬきッズ」を作成し配付した。 《配付数》 小学校就学前の子どもがいる世帯の転入時、妊娠届出時：188冊  ②「さぬき市子育て応援ガイド」（令和5年度版）を作成した。	①子育てハンドブック「すくすく さぬきッズ」を多様な機会に配付する。  ②「さぬき市子育て応援ガイド」（令和6年度版）を作成する。	

	施策名	施策の内容	担当課
	総合相談窓口の機能強化	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の総合相談窓口である子育て世代包括支援センターをワンストップ窓口として、それぞれ必要な支援へつなぎます。	国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）にて、母子保健コーディネーター（保健師）、子育て支援相談員による相談対応を行い、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートできるよう、必要に応じて関係機関との連携や情報提供を実施した。 妊娠届出時の保健師による面接の実施率：100%		継続して実施

## （2）子育て支援サービスの計画的な推進

	施策名	施策の内容	担当課
	教育・保育施設の充実	第5章 子ども・子育て支援事業計画参照	幼保こども園課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	P 26 子ども・子育て支援事業計画進捗状況 (1)教育・保育事業のとおり		

	施策名	施策の内容	担当課
	地域子育て支援事業の充実	第5章 子ども・子育て支援事業計画参照	子育て支援課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	P 27～30 子ども・子育て支援事業計画進捗状況 (2)地域子ども・子育て支援事業のとおり		

	施策名	施策の内容	担当課
	第三者評価制度の導入検討	第三者評価制度の導入を検討します。	子育て支援課 幼保こども園課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【子育て支援課】</b> 放課後児童クラブの運営については、放課後子どもプラン運営委員会で実績及び計画を報告した。  <b>【幼保こども園課】</b> 実施なし。		<b>【子育て支援課】</b> 放課後子どもプラン運営委員会で実績及び計画を報告する。  <b>【幼保こども園課】</b> 私立保育園、こども園等に対して県が実施している福祉サービス第三者評価の周知を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	放課後児童クラブの充実	小学校高学年の受入れについて、施設の状況や人員配置等を考慮しつつ、計画的に実施できるよう検討を行います。また、放課後子ども教室と連携を図りながら、小学校余裕教室などの社会資源の活用についても検討を行います。	子育て支援課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	令和5年4月1日より小学校5・6年生まで受入学年の拡充を実施した。また造田放課後児童クラブの実施場所を、これまでの造田児童館から造田小学校の校舎内へ移転した。		1年生から6年生までの児童の受入体制の充実を図るため、放課後児童支援員の安定的な確保や、運動場・体育館等の学校施設の利用についてそれぞれの小学校と連携を図る。

	施策名	施策の内容	担当課
	放課後子ども教室の充実	放課後や土曜日などに、小学校内や小学校に隣接した体育館などで、地域の方々・学生ボランティア等の協力の下、地域の実情に応じた異年齢の子どもたちが安全で楽しく過ごすことのできる『居場所』を提供しています。 地域ボランティアの協力を引き続き得られるように、連携の強化及び活動場所について協議・検討し、できるだけ大勢の友達と活動できる場の提供に努めます。	生涯学習課
5	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	津田子ども教室…そろばん、放課後学習および自由遊び 登録 34名・平均参加者数 23名 志度子ども教室…手話教室、放課後学習および自由遊び 登録 26名・平均参加者数 13名 寒川子ども教室…そろばん、茶道教室、放課後学習および自由遊び 登録 69名・平均参加者数 18名 造田子ども教室…放課後学習および自由遊び 登録 20名・平均参加者数 18名 長尾子ども教室…放課後学習および自由遊び、茶道、三味線 登録 42名・平均参加者数 15名 さぬき北子ども教室…放課後学習および自由遊び 登録 19名・平均参加者数 18名 さぬき南子ども教室…放課後学習および自由遊び、そろばん 登録 29名・平均参加者数 21名		津田子ども教室…そろばん、放課後学習および自由遊び 志度子ども教室…手話教室、放課後学習および自由遊び 寒川子ども教室…そろばん、茶道教室、放課後学習および自由遊び 造田子ども教室…放課後学習および自由遊び 長尾子ども教室…放課後学習および自由遊び、茶道、三味線 さぬき北子ども教室…放課後学習および自由遊び さぬき南子ども教室…放課後学習および自由遊び、そろばん

	施策名	施策の内容	担当課
6	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施及び連携	教育委員会と福祉部局が連携を図りながら、全ての児童の安全・安心な居場所を確保する観点からも、同一の小学校で両事業を実施している場合は、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるよう検討を行います。	子育て支援課 生涯学習課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【子育て支援課】</b> 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な利用を推進してきた。  <b>【生涯学習課】</b> ・連携型（放課後子ども教室終了後に放課後児童クラブへ戻る） 寒川子ども教室（放課後学習および自由遊び） 長尾子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん・三味線） さぬき南子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん）	<b>【子育て支援課】</b> 放課後児童クラブと放課後子ども教室の合同交流会の実施を推進していく。  <b>【生涯学習課】</b> ・連携型（放課後子ども教室終了後に放課後児童クラブへ戻る） 寒川子ども教室（放課後学習および自由遊び） 長尾子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん・三味線） さぬき南子ども教室（放課後学習および自由遊び・そろばん） 造田子ども教室（放課後学習および自由遊び）	

	施策名	施策の内容	担当課
7	子ども・子育て支援事業の計画的な推進	平成30年度に実施したさぬき市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果、人口推計等を踏まえ、第2期さぬき市子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に子ども・子育て支援事業を推進します。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	令和5年度第1回さぬき市子ども・子育て会議において、第2期さぬき市子ども・子育て支援計画における令和4年度の進捗状況について審議した。 また、さぬき市こども計画（5か年計画）策定のためのアンケート調査を実施予定のため、アンケート対象者や、実施方法等について審議した。	さぬき市子ども・子育て会議において事業の実施状況等について点検・評価を行う事で計画的に推進していく。 また、令和5年度に第3期子ども・子育て支援計画（5か年計画）策定のためのアンケート調査を行う予定としていたが、計画策定のための指針となる、こども大綱の発表が大幅に遅れたことから、令和6年度にアンケートの実施及びさぬき市こども計画の策定を行う予定である。	

	施策名	施策の内容	担当課
8	庁内連絡会議の開催	子育てに関する情報交換や課題の共有化、子どもに関する事業の調整を図るため、子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）における情報共有会を開催します。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）における情報共有会（子育て支援課、国保・健康課、幼保こども園課）を月1回開催。  発達障害等支援連携会議及び同事務局会議の開催。	継続して実施	

	施策名	施策の内容	担当課
9	子育て支援総合コーディネーターの配置	子育て支援相談員、母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）を中心に、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートします。 母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターにおいて行うことにより、相談体制や情報提供の充実を図り、安心して妊娠期から子育て期が過ごせるように努めます。	国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）に母子保健コーディネーター（保健師）と子育て支援相談員を配置し、妊娠・出産・育児の切れ目ないサポートを行った。（相談件数 914件） 母子手帳の交付時は母子保健コーディネーター（保健師）が妊婦面接を行い、必要に応じて個別プランの作成や関係機関との連絡調整を行った。 妊娠届出時の保健師による面接の実施：100%	継続して実施	

### （3）地域ぐるみの子育て支援

	施策名	施策の内容	担当課
1	子育てボランティアの支援・育成事業	託児サービスや読み聞かせなど、子育てに関するボランティア団体への補助や活動支援を行います。	子育て支援課 社会福祉協議会
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【子育て支援課】</b> 子育て支援地域組織活動補助金交付 津田まつぱっくりの会 カンガルーランド  <b>【社会福祉協議会】</b> ①子育ておうえんひろば 親子カフェ“びよんびよん”において“びよんびよん弁当”を提供する。 弁当利用状況 開催数 41回、総利用者数 335人、弁当配食数 517食  ②子育てサロンの推進・支援 子育てサロン実施状況(7団体) 開催数 105回、利用者数 1,825名  ③子育て支援ボランティア研修 開催日 令和6年1月29日 場 所 寒川庁舎 内 容 「地域で支える子どもの未来～知っていますか？里親制度～」(市開催研修に参加) 参加者数 5名  ④子育て支援ボランティア養成派遣事業 託児ボランティア依頼状況 回数 4回、派遣者数 8名	<b>【子育て支援課】</b> 継続して実施  <b>【社会福祉協議会】</b> ①子育ておうえんひろば 親子カフェ“びよんびよん”において“びよんびよん弁当”を提供する。 わくわくday（親子工作、親子クッキング等）も開催する。  ②子育てサロンの推進・支援（8団体） ぽかぽか、bunkô、おひさまひろば、育児ふれあいサークル“すくすく”さくらんぼ、き☆ら☆ら、あそびんず、ピュア・サザン（香） Brillar  ③子育て支援ボランティア研修  ④子育て支援ボランティア養成派遣事業	

	施策名	施策の内容	担当課
2	ファミリー・サポート・センターの運営	さぬき市社会福祉協議会に運営委託している「ファミリー・サポート・センター事業」の利用促進に努めるとともに、ひとり親家庭等への利用料の一部助成など、利用者支援に取り組みます。	子育て支援課 社会福祉協議会
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	「さぬき市ファミリー・サポート・センター」の運営を（社福）さぬき市社会福祉協議会に委託。さぬき市社会福祉協議会志度支所内に設置している。 ・おねがい会員 244名 ・まかせて会員 147名 ・どっちも会員 8名 計399名  ひとり親家庭等に対し利用料の半額（上限20,000円）を助成する。	継続して実施  会員の確保 ・事業周知活動・支援センター等での出張登録会の実施（おねがい会員） ・養成講座等の開催（まかせて会員）  ひとり親家庭等（低所得者・ダブルケア負担世帯・障がい児・多胎児がいる家庭など）の優先的利用支援。	

	施策名	施策の内容	担当課
3	こんにちは赤ちゃん事業の実施	生後4か月までの乳児家庭を対象に、保健師・助産師、各地域の民生委員・児童委員等による全戸訪問を行い、子育て支援に関する適切なサービス提供を行います。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師・保健師が訪問し、安全安心な育児支援や産後のケアと併せて、子育て支援に関する情報提供・養育環境等の把握、必要な保健指導を行った。  令和5年度訪問件数：146件		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
4	子育て支援に関する地域組織活動の支援	子育てサロンや子育てボランティア等の地域組織活動を促進し、子育て支援ネットワークの構築を目指します。 市のホームページやフェイスブックページを活用して、子育てサロン等の紹介やイベント情報などを発信して利用を促進するとともに、各団体間の相互交流により活動の幅が広がるよう支援します。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	行政・子育てサークル・NPO・企業等が直接投稿して情報発信する子育て支援ネットワークフェイスブックページ「ハートフルタウン」を運用し、子育て支援情報や子育て関連イベント情報を発信した。		継続して実施

#### (4) 子育てについて学ぶ環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
1	子育てに関する講演会・研修会の開催	地域子育て支援センターや幼稚園・保育所等と連携を図りながら、継続して取り組みます。	子育て支援課 幼保こども園課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【子育て支援課】</b> ・子育てに関する研修会・育児講座の開催（保育所・子育て支援センター） ・保健師、管理栄養士による健康教育・栄養指導、相談の実施：子育て支援センター（5か所）にて、保健師、管理栄養士により実施 ・さぬき市子育て支援センター連絡会を開催し、保健師・栄養士の来園日等の確認、報告を実施（参加者：子育て支援課、幼保こども園課、生涯学習課、さぬきッズ子育てサポートセンター、さぬき市ファミリーサポートセンター、さぬき市社会福祉協議会、各支援センター職員）  <b>【幼保こども園課】</b> 各幼稚園・保育所等において、新入園周知会や家庭教育学級のなかで保護者を対象とした研修を実施した。		<b>【子育て支援課】</b> ・子育てに関する研修会・育児講座の開催（保育所・子育て支援センター） ・保健師、管理栄養士による健康教育・栄養指導、相談の実施：子育て支援センター（5か所）にて、保健師、管理栄養士により実施 ・さぬき市子育て支援センター連絡会を開催し、保健師・栄養士の来園日等の確認、報告を実施（参加者：子育て支援課、幼保こども園課、生涯学習課、さぬきッズ子育てサポートセンター、さぬき市ファミリーサポートセンター、さぬき市社会福祉協議会、各支援センター職員）  <b>【幼保こども園課】</b> 各幼稚園・保育所等において、新入園周知会や家庭教育学級のなかで保護者を対象とした研修を実施する。

	施策名	施策の内容	担当課
	家庭教育学級の充実	各幼稚園、認定こども園で実施している入園説明会や家庭教育学級等の機会を活用して、保護者の学習会を実施します。	幼保こども園課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児引き渡し訓練（一部の園では小学校と合同で実施）</li> <li>・園行事での保護者ボランティアの参加</li> <li>・修了児の保護者による子どもへのコサージュ作り</li> <li>・家庭教育学級での「家庭教育力向上応援講座」を活用し、いろいろな分野の講師を招いて講和を実施した。</li> <li>・親子おはなし会・読み聞かせ会を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭教育力向上応援講座」を市内の全幼稚園・認定こども園・保育園（所）において活用できるよう関係機関と連携し取り組む。</li> </ul>

### (5) ワーク・ライフ・バランスの推進

	施策名	施策の内容	担当課
	多様な働き方への理解促進	仕事と生活の調和の取れた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組みます。	人権推進課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	プランに基づき、講演会や研修、パネル展など、事業所や市民への周知啓発を実施した。 <b>【主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修の開催</li> <li>・パネル啓発展示の実施</li> <li>・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知</li> </ul>		<b>【主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や研修の開催</li> <li>・パネル啓発展示の実施</li> <li>・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知</li> </ul>

	施策名	施策の内容	担当課
	働きやすい職場環境整備への理解促進	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。	人権推進課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	プランに基づき、事業所を対象とした講演会や商工会青年部との取組、パネル展や市広報媒体を活用した市民への周知啓発に取り組んだ。 <b>【主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を対象にした講演会の開催</li> <li>・市商工会青年部と連携した取組</li> <li>・ハラスメント相談窓口等の周知</li> <li>・パネル啓発展示の実施</li> <li>・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知</li> </ul>		<b>【主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を対象にした講演会の開催</li> <li>・市商工会青年部と連携した取組</li> <li>・ハラスメント相談窓口等の周知</li> <li>・パネル啓発展示の実施</li> <li>・国・県等関係機関の制度及び取組等の周知</li> </ul>

【基本目標2】 母性と乳幼児の健康づくりの支援

(1) 母子保健の充実

	施策名	施策の内容	担当課
1	母子健康手帳、母子保健、ガイドブックの活用促進	令和元年5月に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の総合相談窓口として子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）を開設しました。センターにおいて母子健康手帳及び母子保健ガイドブックを発行し、その活用方法や子育て支援に関する情報を発信していきます。	国保・健康課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）において、妊娠届出時に母子保健コーディネーター（保健師）が妊婦面接を行った。ここでは、健康な妊娠・出産のために、母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用方法を説明し、妊産婦のための食生活のポイント及びタバコと酒の影響についてのオリジナル啓発チラシを配布しており、パパママ教室等の母子保健サービスも紹介している。（妊娠届出時の保健師による面接の実施率：100%） また、電子母子手帳（アプリ）にて子育てに関する情報発信を行い、パパママ教室や新生児・乳児訪問時、3～4か月児健診時にも母子健康手帳や母子保健ガイドブックの活用について説明した。		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
2	妊産婦健康診査の充実	妊婦健康診査受診券を14枚交付しています。平成27年度から超音波検査を4回に拡充しています。また、妊婦歯科健康診査を継続実施します。 平成31年度の妊娠届出者から、産婦健康診査受診券を2枚交付しています。	国保・健康課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	妊婦健康診査受診票を14枚交付し（多胎妊婦は5枚追加交付）、超音波検査4回分の助成を行っている。 妊婦歯科健康診査は平成28年度よりパパママ教室でも実施し、個別健診と併せて一人当たり2回無料健診を受けられる機会を設けている。令和元年度から、産婦健康診査受診票2枚を交付・助成している。 妊婦健康診査受診票交付枚数 14枚×139人=1,946枚 産婦健康診査受診票交付枚数 2枚×139人=278枚		継続して実施 妊婦健康診査受診票交付枚数 14枚×190人=2,660枚 産婦健康診査受診票交付枚数 2枚×190人=380枚

	施策名	施策の内容	担当課
3	相談体制の充実	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）において、妊娠から子育てに関する窓口での相談対応と子育て支援情報の発信に努めるほか、乳幼児相談など相談体制を充実していきます。	国保・健康課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子育て世代包括支援センター（さぬきッズ子育てサポートセンター）に母子保健コーディネーターとして専任の保健師を配置し、随時相談対応を受け、必要に応じて母子保健や子育て支援サービスを紹介し、関係機関へつなぐ。 また、3か所の保健センター等にて月1回乳幼児相談を行い、身体測定や育児・栄養相談を実施した。乳幼児相談と同時開催で、歯科衛生士による歯科・ブラッシング相談を5回実施した。		乳幼児相談は、令和6年度も市内3か所での開催を継続する。志度・長尾の会場は新設された公民館へ変更し実施する。引き続き、さぬきッズ子育てサポートセンターでの相談対応や情報発信は行い、妊産婦や保護者の希望に応じて個別対応等、柔軟な相談支援を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	パパママ教室の充実	体験型の講義を盛り込み、夫の参加率向上や妊婦の交流を図るなどニーズに対応した教室を実施します。	国保・健康課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>夫の参加率向上のため、H27年度よりマタニティ学級からパパママ教室に改称し、妊婦体験・沐浴体験を取り入れている。H28年度より2回とも日曜日に開催している。R5年度は定員12組で実施した。</p> <p>夫婦での参加率が高く、夫婦で妊娠・出産・育児について考え、妊婦のしんどさの理解や父親としての役割意識を高めることにつながった。体験は1組ずつの実施としており、参加者同士の交流は課題である。</p> <p>2回1クール×4クール開催 参加実数 43組（夫婦での参加43組）</p>		<p>継続して実施 定員12組、2回1クール×4クール開催予定。</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	妊産婦に対する訪問指導の充実	保健師や助産師による妊産婦の訪問指導を実施し、相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
5	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>母子保健コーディネーター等が妊娠届出時の面接にてアンケートから体調や心配事の有無等を聞き取り、相談や保健指導を行っている。また、必要に応じて関係機関につなぎ、保健師等が訪問をしている。</p> <p>乳幼児相談と同時開催で妊産婦相談を実施。また、新生児訪問時に産婦に対し産後うつ質問票等を利用しながら産婦の心身の状況を確認し、ケアについて保健指導を行った。</p> <p>また、R4年度から新たに妊娠8か月アンケートを実施し、必要な方へは電話等で面談を行い、相談支援を行った。</p> <p>保健師延べ訪問数 妊産婦177件 助産師延べ訪問数 妊産婦 16件</p>		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	産後ケア事業の充実	平成29年度から、産後のお母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するために産後ケア事業を実施しています。委託施設において、宿泊や日帰りでの助産師等による乳房ケアや育児相談等の相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
6	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>H29年度より産後ケア事業を実施し、産後間もない母親と乳児に、心身のケアや育児サポートを行っている。R元年度より、利用者の経済面での負担の軽減を図るため、利用者負担額を減額した。また、R4年度より、より幅広い利用につなげるため、対象者を出産後6か月未満から、1歳未満に引き上げ、デイサービス型の利用日数を5日から7日に拡大した。</p> <p>利用の前後には、切れ目のない支援を行うことができるよう委託施設と連携し、情報共有を行った。</p> <p>《R5年度利用者数》 宿泊型事業 2名 延4日 デイサービス型事業 6名 延12日</p>		<p>R6年度より、利用者の所得の状況に関わらず、利用者負担の軽減を図るため、全ての産婦に対する利用料減免を実施する。また、より多様なニーズに対応できるよう、新たにアウトリーチ型（訪問型）を開始する。</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	タッチケア（ベビーマッサージ）教室の実施	乳児期の親子を対象に、育児に関する教室（ベビーマッサージ）を実施します。	国保・健康課
7		<p><b>R5年度事業の実施内容</b></p> <p>生後2か月以降の乳児と保護者を対象に2ヵ月ごとに実施した。ベビーマッサージや助産師による母乳ケアによって、母子の健全な関わりを高めることや育児不安の軽減につながった。感染対策の観点からも参加者同士の交流は課題があるが、R5年度は参加者同士の交流を目的に感染対策をとった上で自己紹介を実施した。 R5年度は、感染対策のため定員を10組に限定し初回参加を優先して申込を受け付けた。</p> <p>年6回開催 参加実数 37組（母37名、児38名、祖母1名）</p>	<p><b>R6年度事業の実施予定内容</b></p> <p>継続して実施 定員10組程度で開催予定 logoフォームでの申し込み受付開始</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	乳幼児健康診査の充実	乳児健康診査受診券を2枚交付しています。平成29年度から新生児聴覚検査受診券も交付し、実施しています。 3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率の向上に努めます。	国保・健康課
7		<p><b>R5年度事業の実施内容</b></p> <p>乳児健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券を交付し、妊娠届出時や3～4か月児健診時に受診勧奨を行った。</p> <p>R2年度より、感染対策のため、3～4か月児健診会場における離乳食教室は中止し個別指導を行っている。</p> <p>健診未受診者に対しては、地区担当保健師から連絡し、受診を促したり、生活状況の把握に努めている。</p> <p>《R5年度受診率》 3～4か月児健診 95.5% 1歳6か月児健診 98.2% 3歳児健診 97.4%</p>	<p><b>R6年度事業の実施予定内容</b></p> <p>継続して実施</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	予防接種実施率の向上	定期予防接種の実施率を向上させ、疾病の予防に努めます。	国保・健康課
8		<p><b>R5年度事業の実施内容</b></p> <p>保健師が新生児（乳児）訪問時に、定期予防接種の予診票綴りを予防接種の説明とともに渡すことができた。 また、1歳6か月児健診及び3歳児健診時に予防接種の接種状況を確認し、接種勧奨を行うとともに、就学前の麻しん風しん混合ワクチンに関しては、対象となる年度当初と12月に接種勧奨はがきを出し、2月上旬に電話での接種勧奨を行った。 学童の予防接種は、適正な時期に、予診票を個人送付にて接種案内を行っており、接種率の向上に努めることができた。</p>	<p><b>R6年度事業の実施予定内容</b></p> <p>継続して実施</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	乳幼児訪問の充実	保健師や助産師による乳幼児の訪問指導を継続実施し、相談体制の充実に努めます。	国保・健康課
9	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	保健師・助産師・民生委員との連携を図り、妊産婦及び新生児・乳幼児を対象に訪問を実施した。 保健師延べ訪問数 新生児・乳幼児277件 助産師延べ訪問数 新生児・乳児16件 令和5年度出生児に対する訪問率（保健師・助産師）98.6%		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	不妊治療費助成事業の周知	県事業の周知を行うとともに、県の助成事業に加えて当該治療費の一部を助成します。（治療区分により上限5万円又は10万円）	国保・健康課
10	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	県の特定不妊治療費助成事業を受けた夫婦へ、当該治療費の一部（治療区分により上限5万円又は10万円）の助成を行った。 また、令和4年度から保険適用となった生殖補助医療（特定不妊治療と呼ばれていた体外受精及び顕微授精）について、治療費用の一部（治療区分により、保険診療は上限15万円又は7万5千円、保険外診療は上限30万円又は15万円）を助成する、このとり応援事業を実施した。		県の特定不妊治療費助成事業を受けた方への助成は終了した。 こうのとり応援事業については、継続して実施する。

## （2）小児医療の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	医療費助成制度の充実	出生日または資格取得日から高校3年生までの医療費について、保険診療に係る一部負担金を無償化して、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	①②乳幼児医療・子ども医療 令和5年8月診療分より、乳幼児医療と子ども医療を一本化し、かつ児童の対象年齢を18歳年度末までに拡大した。 これに伴い、従来の受給資格者証（乳幼児医療は桃色・子ども医療は橙色）を「子ども医療費受給資格者証」（クリーム色）に統一した。 ③未熟児養育医療 母子保健法に基づき、養育医療の支給を行った。		①子ども医療 医療保険に加入している子ども（18歳年度末まで）の保険診療に係る医療費に対して助成を行う。 ②未熟児養育医療 母子保健法に基づき、養育医療の支給を行う。

	施策名	施策の内容	担当課
	夜間小児救急医療体制の充実	大川地区医師会の開業医及び香川大学医学部附属病院の小児科医の協力の下、年間を通じて19時30分から22時までの夜間小児救急医療体制の継続に努めます。	市民病院
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	年間を通して366日間、小児夜間急病診察室を開設し、小児の救急医療提供体制を維持した。(※令和5年度は閏年) ■ 年間取扱患者数：1,032人 ■ 事業費規模：26,506千円		年間を通して365日間、小児夜間急病診察室を開設し、小児の救急医療提供体制を継続する。 ■ 年間予定取扱患者数：1,000人 ■ 予定事業費規模：26,000千円

### (3) 思春期保健対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	思春期保健教育の充実	思春期特有の心の変化に対する事業として、健康の自己管理に関する教室や基本的な生活習慣に関する教室、精神科医の講演会等を実施します。また、各学校において、児童生徒の課題にあった学校保健委員会を開催し、学校と家庭・地域の連携を図っていきます。	国保・健康課 学校教育課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【国保・健康課】</b> 心の健康教室として、市内中学校1校で精神科医による講演会を開催した。感染対策や学校行事との兼ね合いから、学校と協議の上、対象生徒を1学年に限定して実施した。 (R5年度：生徒107名、教員12名)  <b>【学校教育課】</b> 各学校において、自分の健康に関心を持ち、日常生活における健康課題に気づき、積極的に取り組む態度、習慣を養うとともに、思春期における健康の保持増進を図ることをねらいとして、次のような取組を行った。 ア 健康診断、諸検査を通して、自分の身体を理解し、健康の自己管理ができるよう指導の充実を図った。 イ 学級活動における基本的な生活習慣や食生活、生命(いのち)の安全指導、性に関する指導を充実させた。 ウ 日常における心身の健康観察や保健室来訪状況、諸検査により課題をもつ生徒の早期発見に努めた。また、教育相談部会と連携して、健康相談活動の充実を図った。 エ 学校保健委員会を開催し、学校と家庭・地域との連携を図り、健康課題の解決に努めた。		<b>【国保・健康課】</b> 心の健康教室として、市内中学校1校で公認心理士による講演会を実施予定。  <b>【学校教育課】</b> 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	相談事業の充実	市内小・中学校の教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の合同研修会、中学校区内での情報交換(年2回以上)等を行うことで、相談体制づくりに取り組みます。	学校教育課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	教育相談担当者合同研修会及び情報交換会を令和5年7月31日(月)と令和6年2月2日(金)の年2回、幸立文化センターで開催した。 研修の内容については事前アンケート等を行い、参加者のニーズに応じた研修を行った。		教育相談担当者合同研修会及び情報交換会を、令和6年7月29日(月)と令和7年2月4日(火)の年2回、寒川第2庁舎において開催を予定している。 研修の内容について、事前アンケート等を行い、参加者のニーズに応じた研修を行うとともに、各担当の理解と連携を図る場とする。

(4) 食育の推進

	施策名	施策の内容	担当課
1	食育の推進	食に関わる関係機関と協力・連携し合いながら、食育を推進します。 また、乳幼児健診時や小・中学校の食育教室等で、親子が望ましい食習慣を実践できるよう、食育指導や情報提供を行います。	国保・健康課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	乳幼児の健診時の食事相談の実施、関係機関には献立等資料の提供、相談を実施し、食育を推進した。		継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
2	食生活改善事業の実施	地場産物や学校給食を活用して、栄養教諭・職員が食に関する指導を実施するとともに、家庭での食育の重要性について啓発します。 また、小児生活習慣病予防健診において、有所見者及び必要再検者となった児童生徒に対する事後指導を積極的に行います。	学校教育課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>学校給食共同調理場と各小中学校・幼稚園が連携し、児童生徒・園児が望ましい食事のとり方を理解し、児童生徒・園児の実態に応じた学校給食を摂取することで、食の自己管理能力を身に付ける取組を実施した。</p> <p>ア 児童生徒・園児の身体状況に見合った学校給食が摂取できるよう、さぬき市学校給食摂取基準を作成して学校給食の提供を行った。</p> <p>イ 栄養教諭が学校・園を訪問して、給食時間や特別活動等の時間に食に関する指導を実施した。</p> <p>ウ 小児生活習慣病予防健診（小学4年生及び中学1年生の希望者に実施）において、有所見者及び必要再検者となった児童生徒及びその保護者に対して、食生活習慣改善のための指導を行い、管理指導表により医療機関、学校及び家庭が連携しフォローアップを行った。</p> <p>エ 地場産物を学校給食に積極的に取り入れるとともに、地場産物の生産者や関係機関と連携して児童の体験学習を実施することにより、地域の食べ物に関心をもち、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかけた。</p> <p>オ 学校・園から学校給食共同調理場への見学を受け入れることにより、給食に関する理解を深め、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかけた。また、給食試食会において保護者に対する食に関する啓発を行った。</p>		<p>学校給食共同調理場と各小中学校・幼稚園が連携し、児童生徒・園児が望ましい食事のとり方を理解し、児童生徒・園児の実態に応じた学校給食を摂取することで、食の自己管理能力を身に付ける取組を実施する。</p> <p>ア 児童生徒・園児の身体状況に見合った学校給食が摂取できるよう、さぬき市学校給食摂取基準を作成して学校給食の提供を行う。</p> <p>イ 栄養教諭が学校・園を訪問して、給食時間や特別活動等の時間に食に関する指導を実施する。</p> <p>ウ 小児生活習慣病予防健診（小学4年生及び中学1年生の希望者に実施）において、有所見者及び必要再検者となった児童生徒及びその保護者に対して、食生活習慣改善のための指導を行い、管理指導表により医療機関、学校及び家庭が連携しフォローアップを行う。</p> <p>エ 地場産物を学校給食に積極的に取り入れながら、ICT等を用いた食育指導を行うとともに、地場産物の生産者や関係機関と連携して児童の体験学習を実施することにより、地域の食べ物に関心をもち、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかける。</p> <p>オ 学校・園から学校給食共同調理場への見学を受け入れることにより、給食に関する理解を深め、感謝して食べる気持ちが育つよう働きかける。また、給食試食会において保護者に対する食に関する啓発を行う。</p>

【基本目標3】 のびのびと育つ環境づくり

(1) 学校などでの子どもの健やかな成長支援

	施策名	施策の内容	担当課
1	国際理解教育の充実	外国語指導助手や外国語活動支援員による、中学校における英語授業や小学校における教科としての外国語・外国語活動の充実を図ること で、国際理解教育を推進し、異文化に触れる機会の充実に努めます。	教育総務課 学校教育課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>【学校教育課】 《外国語指導助手（ALT）》 外国語指導助手の任用に関して、令和5年度は任用していた1名が任期満了に伴い7月下旬で退任したことから、新たに1名の外国語指導助手が8月から着任した。 各学校への派遣日数に関して、市内の3中学校へ160日程度、市内7小学校についても概ね計画通り派遣を行った。 学校外の活動に関して、令和4年度に引き続きALTが主体となって外国のゲームや昼食づくり等を通して国際理解を深めるイベントを開催し、市内の小学生29人が参加した。プログラムの後半には参加した児童が主体的にALTに英語で話しかけるようになる等、興味関心を持つきっかけとなる活動となった。 《外国語活動支援員》 市内7小学校の外国語学習の充実を図るため、外国語活動支援員4名を配置し、3・4年生の外国語活動時間を年間35時間、5・6年生の外国語を年間70時間程度実施した。</p>		<p>【学校教育課】 《外国語指導助手（ALT）》 児童生徒がALTの英語に触れる頻度を増やし、英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 また、前年度に引き続きALTが主体となり、外国のゲームや昼食づくり等を通して国際理解を深めるイベントを開催し、学校以外で英語や異文化に触れる機会を提供する。 《外国語活動支援員》 前年度に引き続き、外国語活動支援員4名を配置し、小学校の外国語学習の充実を図る。</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	校庭解放・空き教室の活用	放課後や土日に、スポーツ少年団への校庭解放を行います。同様に、体育館も、スポーツ少年団や地域団体の活動に開放していきます。	生涯学習課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	学校開放事業として夜間及び休日（年末年始を除く。）に学校施設を開放し、スポーツ少年団や各種スポーツ団体及び子ども会活動場所として提供を継続して実施した。また、施設利用の調整や照明設備、スポーツ用具その他の修繕を実施した。		継続して実施する。

	施策名	施策の内容	担当課
	適応指導教室の運営	適応指導教室「FINE」において児童生徒の支援に努めるとともに、不登校や引きこもりの児童生徒、その保護者等に対して、学校、家庭及び関係機関等と連携して相談活動を推進し、悩みの解決を図ります。現在の方針を堅持しつつ、不登校かつ「FINE」に入級できない児童生徒へのアプローチの方法についても、関係機関と連携を密にします。	学校教育課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【学校教育課】</b> ・「FINE」の温かい雰囲気づくりに努め、継続的に子どもが通級できるよう努めた。 ・不登校等で悩みのある保護者を対象に「FINE親の会」を10月に開催し、悩みの解決を図った。また、2月には通級生の保護者を対象に個別懇談を実施し、次年度に向けて話をした。 ・通級生のいる学校と6月、11月に情報交換会を実施した中で、通級の申請をしていない不登校生徒についても対応を検討した。 ・SSW、心の教室相談員等とも適宜情報交換を実施した。 ・5月から翌年の3月まで（8月は除く）月1回臨床心理士によるカウンセリングの日（第3土曜日）を設け、引きこもり児童生徒の保護者や本人の悩みの解決を図った。		<b>【学校教育課】</b> ・令和5年度と同様の事業を計画している。 ・今年度から月に1回程度、公認心理師による通級生・その保護者とのカウンセリング等を実施する予定である。また、公認心理師によるカウンセラーだよりを月一回発行し、一人でも多くの方に教育相談を利用していただけるよう啓発していく。

(2) 地域のなかで子どもが育つ環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
	子どもの参加による体験プログラムの企画と実施	理科教育を支援する趣旨に基づき、徳島文理大学、(公財)平賀源内先生顕彰会の協力の下、「平賀源内先生に学び、創意工夫と発明思考の充実、科学のおもしろさを体験するプログラム」を実施しています。今後も、引き続き子どもが参加できる体験プログラムの企画・実施に努めていきます。	生涯学習課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	事業名 平賀源内先生子ども科学教室 令和5年度は未実施  徳島文理大学で大学・地域共創プラットフォーム香川主催「香川わくわく子ども大学」を開催。		令和6年度も「香川わくわく子ども大学」を開催予定。

	施策名	施策の内容	担当課
	親子教室等の休日の活動プログラムの充実	各公民館を拠点に、親子でふれあいながら学習するプログラムを充実させていきます。	生涯学習課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	令和5年度については各公民館ごとに実施。 ・津田公民館：夏休み親子藍染教室、夏休み親子書道教室 ・大川公民館：親子パン教室（午前の部、午後の部） ・志度公民館：親子焼き物教室、親子お菓子教室 ・寒川公民館：親子ニュースポーツ教室、親子料理教室 ・長尾公民館：親子竹のおもちゃ作り教室		令和6年度についても5年度と同様の内容で計画中。

	施策名	施策の内容	担当課
	生涯学習・生涯スポーツ環境の整備	生涯学習の拠点である公民館等の修繕が増加傾向にありますが、緊急性のあるものから随時対応することで、生涯学習・生涯スポーツ環境の整備に努めます。	生涯学習課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	社会体育施設 ・各施設の修繕等を実施 ニュースポーツ教室 ・スポーツ推進委員の活動の一環として、例年市内各小学生・市民を対象にキンボール・ボッチャ等のニュースポーツ教室を開催した。 実施回数：キンボール教室 2回 ボッチャ教室 10回		・ニュースポーツ教室等については、広報誌・SNSを活用して実施を検討する。

	施策名	施策の内容	担当課
	地域文化・伝統活動への参加促進	歴史学習会等について経年的に実施することで、地域文化・伝統活動への参加促進に努めます。	生涯学習課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	小学校高学年を対象にした、郷土芸能教室を開催した。 実施：大川地区（さぬき南小学校） 回数：5回		小学校高学年を対象にした、郷土芸能教室を開催予定。

	施策名	施策の内容	担当課
	地域活動団体への支援	子ども会活動の推進を目的とした育成者講習を行うとともに、キャンプ等の青少年健全育成行事、各小学校区子ども会への補助を行います。また、単位スポーツ少年団の活動を推進するため、各種教室や講習、単位団活動への補助を行います。	生涯学習課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
5	<p>&lt;子ども会&gt; 市内小学生を対象にしたリーダーデイキャンプ及びジュニア・リーダー研修は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して、半日及び一日の日程で実施した。 指導者・育成者への研修会を実施し、子ども会の実践活動発表や、子ども会の意義を学ぶ講演等を行った。また、令和5年度の各子ども会の活動状況を確認した上で、次年度以降の活動の参考としてもらうため、子ども会行事に関するアンケート調査を実施し、その結果も後日配布した。</p> <p>&lt;スポーツ少年団&gt; 本部事業：単位団補助を実施した。 加盟単位団数：34団 指導者登録数：161名 団員登録者数：548名 育成者・指導者合同研修会については、一般財団法人日本ペップトーク普及協会の岩崎由純氏を講師として「スポーツをする子どもをやる気にさせる・元気にさせる言葉かけ、接し方」の講座を実施した。参加単位団は19団、育成者・指導者は28名 さぬき市リーダー研修会については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、運動適性テストと飯盒炊飯等のデイキャンプを実施した。参加単位団は11団、団員28名、育成者・指導者18名 組織整備強化事業として、救急救命講習会と熱中症対策講座を実施した。救急救命講習会について、参加単位団は10団、育成者・指導者15名 熱中症対策講座について、参加単位団は13団、育成者・指導者14名</p>	<p>&lt;子ども会&gt; ・市内小学生を対象にしたリーダーデイキャンプ ・指導者・育成者への研修会 ・ジュニア・リーダー体験研修</p> <p>&lt;スポーツ少年団&gt; ・単位団補助 ・育成者・指導者合同研修会 ・さぬき市リーダー研修会 ・救急救命講習会</p>	

	施策名	施策の内容	担当課
	図書館の充実	児童向け図書の充実や、図書館での子ども対象の行事を充実し、図書館利用の啓発・促進を行います。	生涯学習課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
6	<p>①児童向け図書の充実 絵本や児童書の内容を吟味し、質の高い本や興味を深める本、本を読まない子どもも楽しめる本など多角的に選書した。</p> <p>②子ども対象の行事の充実 ボランティアによる定期的なおはなし会に加え、子どもの読書週間や夏休み、冬休み等に、生け花やトールペイント、廃品を利用し季節に応じた作品を作るエコ工作等の行事を実施した。</p> <p>③図書館利用の啓発・促進 子どもの読書活動を活発にすることを目的に、市内の幼稚園等から中学校に通う全児童生徒に「さぬき市読書通帳」を配付した。 子どもたちの興味や知識が深まることを目指し、児童図書コーナーに設けた展示スペースで、季節や話題になっている事に因んで選書した本を手に取りやすいようにディスプレイした。</p>	<p>①児童向け図書の充実 子どもの発達段階に合った児童図書を、子どものニーズに応じて提供できるよう質・量ともに十分な蔵書構築を図る。</p> <p>②図書館での子ども対象の行事の充実 定期的なおはなし会や工夫を凝らした行事を実施する。</p> <p>③図書館利用の啓発・促進 図書館日より、広報さぬき、ホームページ及びX（旧ツイッター）で、毎月、新着本や図書館イベントの周知を行う。 子どもの読書活動を活発にすることを目的に、市内の幼稚園等から中学校に通う全児童生徒に「さぬき市読書通帳」を配付する。 子どもたちの興味や知識が深まることを目指し、児童図書コーナーに設けた季節や話題になっている本の展示スペースを充実させる。</p>	

	施策名	施策の内容	担当課
	ブックスタート事業の充実	3～4か月児健診時に全ての赤ちゃんと保護者に絵本を通した親子のふれあいの大切さを伝えるとともに、お気に入りの絵本1冊を入れたブックスタートパックを自宅に届けています。	子育て支援課
	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
7	3～4か月児健診時に絵本を1冊選んでいただき、説明をしてブックスタートパックを手渡した。	継続して実施	

	施策名	施策の内容	担当課
	23が60読書運動の推進	県が推進している家族で読書に親しむ『23（にさん）が60（ろくまる）読書運動』について、図書館にポスターを掲載するなどPR活動に努めていきます。	学校教育課
8	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	各学校において、県から配布されている「23が60読書運動」の読書記録ワークシートを活用して、家庭で読書に親しむ習慣づくりを推進する。 令和5年度は、さぬき市学校教育の重点に、推薦図書リスト「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用を加えて、児童生徒の読書の幅が広がるように呼びかけた。		令和5年度の事業を継続し、さぬき市学校教育の重点に「香川の子どもたちに贈る100冊」を取り入れ、図書館活動支援員研修会等でもその活用を呼びかけ、より読書活動の充実を図る。

	施策名	施策の内容	担当課
	児童館活動の充実と施設整備	子どもたちが遊びを通して、安全・安心に過ごせる場を提供するとともに、地域ボランティア等の活動支援や遊具等の施設整備に努めます。	子育て支援課
9	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	《延べ自由来館者数》 長尾児童館 1,146人 造田児童館 3,247人 ・長尾児童館 児童館まつり、おでかけ児童館、あそびの広場（科学ショー・トールペイントなど）、リトミック・押し花教室などを開催 ・造田児童館 児童館まつり、おでかけ児童館、ふれあいデー（乳幼児親子対象） ゆうがた児童館（中高生対象）などを開催		児童に健全な遊びと居場所を提供し、健康の増進や豊かな情操を育むため、定期的に行事を実施する。 児童館の啓発として年1回児童館まつりを開催する。

### （3）有害環境対策の推進と非行等の防止

	施策名	施策の内容	担当課
	青少年健全育成事業	市内12ヶ所にある白ポストを設置しており、引き続き週1回（水曜日）有害図書の回収を継続します。青少年の健全育成の関係機関や団体の中核となり、非行防止を目的としたさぬき市少年育成センター補導員や関係機関と連携を密にして、青少年の健全育成活動を推進します。	学校教育課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	毎月1回、12か所の白ポストを回収した。その結果、有害図書116冊、一般図書92冊、ビデオ・DVD720枚、その他8を回収・処分することができた。		各月1回～2回、年間18回程度の回収を予定している。5月、7月、8月、9月、1月、3月に回数を増やして2回実施する予定である。

	施策名	施策の内容	担当課			
2	青少年健全育成事業環境浄化	有害環境インターネットやスマートフォン利用についてのチラシを作成・配布することにより意識の高揚に努めます。	学校教育課			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5年度事業の実施内容</th> <th>R6年度事業の実施予定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市広報誌に『ICT社会へ送り出す前のサポートをするために』という内容で、「少年育成センターだより」を掲載した。</td> <td>市広報誌に「少年育成センターだより」を掲載し、SNS等の利用についての注意喚起を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容	市広報誌に『ICT社会へ送り出す前のサポートをするために』という内容で、「少年育成センターだより」を掲載した。	市広報誌に「少年育成センターだより」を掲載し、SNS等の利用についての注意喚起を行う。
R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容					
市広報誌に『ICT社会へ送り出す前のサポートをするために』という内容で、「少年育成センターだより」を掲載した。	市広報誌に「少年育成センターだより」を掲載し、SNS等の利用についての注意喚起を行う。					

【基本目標4】 配慮が必要な子どもや家庭への支援

(1) ひとり親家庭等の自立支援

	施策名	施策の内容	担当課			
1	母子・父子自立支援員の配置と総合的な支援の実施	母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な支援や情報提供などを総合的に提供していきます。	子育て支援課			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5年度事業の実施内容</th> <th>R6年度事業の実施予定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子・父子自立支援員（自立支援プログラム策定員兼務）1名を配置し、自立に必要な情報の提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 児童扶養手当現況届時にハローワークからの出張相談日を開設し、ハローワークとの連携をとることで就労に結びつけた。</td> <td>継続して実施予定</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容	母子・父子自立支援員（自立支援プログラム策定員兼務）1名を配置し、自立に必要な情報の提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 児童扶養手当現況届時にハローワークからの出張相談日を開設し、ハローワークとの連携をとることで就労に結びつけた。	継続して実施予定
R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容					
母子・父子自立支援員（自立支援プログラム策定員兼務）1名を配置し、自立に必要な情報の提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 児童扶養手当現況届時にハローワークからの出張相談日を開設し、ハローワークとの連携をとることで就労に結びつけた。	継続して実施予定					

	施策名	施策の内容	担当課			
2	自立支援教育訓練給付事業	職業能力の開発のために行う教育訓練への支援（経費一部補助）を行います。	子育て支援課			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R5年度事業の実施内容</th> <th>R6年度事業の実施予定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準にあると認められる母子家庭の母又は父子家庭の父で国があらかじめ指定した講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、教育訓練修了後受講料の6割相当額（上限160万円、下限12千円）を支給。  R5年度 受給者1名 取得資格 介護福祉士</td> <td>継続して実施  児童扶養手当現況届出時や広報、ホームページ等で事業の周知を図る。</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容	児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準にあると認められる母子家庭の母又は父子家庭の父で国があらかじめ指定した講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、教育訓練修了後受講料の6割相当額（上限160万円、下限12千円）を支給。  R5年度 受給者1名 取得資格 介護福祉士	継続して実施  児童扶養手当現況届出時や広報、ホームページ等で事業の周知を図る。
R5年度事業の実施内容	R6年度事業の実施予定内容					
児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準にあると認められる母子家庭の母又は父子家庭の父で国があらかじめ指定した講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う者に対して、教育訓練修了後受講料の6割相当額（上限160万円、下限12千円）を支給。  R5年度 受給者1名 取得資格 介護福祉士	継続して実施  児童扶養手当現況届出時や広報、ホームページ等で事業の周知を図る。					

	施策名	施策の内容	担当課
	高等職業訓練促進給付金給付事業	教育訓練期間中の生活費負担の軽減のため、資格取得を容易にし、安定した修業環境を提供するため給付金支給を行います。	子育て支援課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>母子家庭の母又は父子家庭の父がその経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で6カ月以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金（上限4年）及び高等職業訓練修了支援給付金を支給。</p> <p>R5年度 なし（休止中） 取得予定資格 看護師</p>		<p>継続して実施</p> <p>R3年度から実施している「対象資格にデジタル分野等の民間資格を加え、養成機関で6カ月以上修業する場合にも高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金の対象とする措置」を恒久化する。</p>

	施策名	施策の内容	担当課
	ひとり親家庭等子育て支援助成金の支給	ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を補助することにより、ひとり親等の就労の支援及び育児の負担の軽減を図ります。	子育て支援課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>ひとり親家庭等に対し利用料の半額（上限20,000円）を助成する。</p> <p>令和5年度 登録者：8名 助成件数：7件</p>		継続して実施

## （2）障害児施策の充実

	施策名	施策の内容	担当課
	早期発見・早期対応	1歳6か月児健診や3歳児健診等の会場において、専門職によるスクリーニングやフォローを行うことで、障害や発達の遅れの早期発見・早期対応に取り組みます。また、就学前健診の充実に取り組みます。	国保・健康課 障害福祉課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>【国保・健康課】 1歳6か月児健診や3歳児健診等において専門職によるスクリーニングを行い、障害の有無や発達の遅れの早期発見・早期対応に努めた。 また、保育所・幼稚園・こども園及び早期支援コーディネーターなど関係機関と連携し、必要な支援を行った。 健診後の支援体制の充実として、発達障害が疑われる子どもや保護者に対して個別相談の機会を提供し、継続的なフォローを行った。</p> <p>こども相談 年間11回 健診後のフォロー相談 年間24回</p>		<p>【国保・健康課】 継続して実施</p>

施策名	施策の内容	担当課
児童発達支援事業の充実	平成28年度から、市福祉事務所において発達障害等に関する専門相談を実施する体制を整えました。引き続き質の確保・向上と安定した相談体制の整備に努めます。 また、発達障害の早期発見、当該児への継続的な相談、保護者への医療機関の紹介、助言などの支援を行うために、さぬき市発達障害等支援連携会議を定期的に開催します。	障害福祉課 国保・健康課 子育て支援課 幼保こども園課 学校教育課
R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
2	<p>【学校教育課】 年度初めの園長・校長研修会で児童発達支援事業について周知し、機関支援や早期支援を効果的に活用することができた。</p> <p>【障害福祉課】 《支援体制の構築》 発達障害等支援連携会議（代表者会・実務者会・青年期支援分科会・個別ケース検討会）を開催し、支援体制の構築及び連携を図る。</p> <p>《相談療育の充実》 発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ、巡回訪問）を実施。幼児期から成人期まで継続的な相談支援を実施するため事業を拡充している。 ・寒川庁舎にて常時の相談支援の場を設置 ・津田保健センターにて集合相談を実施（4回/年） ・機関支援（小学校・中学校・放課後児童クラブなど 27回/年） ・支援者研修を開催（放課後児童支援員等研修 1回/年） ・早期支援コーディネーターによる巡回訪問（137回/年） 1施設あたりの年間平均回数（幼稚園5～6回 保育所5～6回 認定こども園7～8回 小学校3～4回）</p> <p>《一般啓発》 ・広報ホームページでの啓発</p> <p>【幼保こども園課】 《相談療育の充実》 早期支援コーディネーターによる巡回訪問（114回/年） 1施設あたりの年間平均回数 幼稚園 3～7回 保育所 4～8回 認定こども園 4～11回</p>	<p>【学校教育課】 継続して実施</p> <p>【障害福祉課】 《支援体制の構築》 発達障害等支援連携会議（代表者会・実務者会・青年期支援分科会・個別ケース検討会）を開催し、支援体制の構築及び連携を図る。</p> <p>《相談療育の充実》 発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ、巡回相談）を実施。幼児期から成人期まで継続的な相談支援を実施するため事業を拡充している。 ・寒川庁舎にて常時の相談支援の場を設置 ・津田保健センターにて集合相談を実施（4回/年） ・機関支援（小学校・中学校・放課後児童クラブなど）の充実 ・支援者研修を開催 ・早期支援コーディネーターによる巡回訪問 1施設あたりの年間回数（幼稚園6回 保育所6回 認定こども園6回 小学校3回）</p> <p>《一般啓発》 ・広報ホームページでの啓発、保護者向け啓発媒体の作成</p> <p>【幼保こども園課】 《相談療育の充実》 早期支援コーディネーターによる巡回訪問 1施設あたりの年間平均回数 幼稚園 6回 保育所 6回 認定こども園 6回</p>

施策名	施策の内容	担当課
教育相談・就学指導の充実	就学前児童の教育相談・就学指導について、早期支援コーディネーター・幼稚園・認定こども園・関係機関が連携を図りながら取り組みます。また、小学校就学後についても、継続的に取り組んでいきます。	幼保こども園課
R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
4	<p>早期支援コーディネーター6名により保育所（園）・幼稚園・こども園・小学校1年生を対象に年間を通して継続的に巡回を行った。就学前情報交換会（保・幼・こ・小が情報を交換する場）を設け、早期支援コーディネーターが支援の引継ぎのパイプ役となった。保育所（園）・幼稚園・こども園から小学校に支援を引き継ぐツールとして引き続き「就学支援シート」の作成に取り組んだ。シートの様式については、早期支援コーディネーターの意見を参考に見直しを行った。早期支援コーディネーターは職員に対して、支援の助言や指導、就学に向けて保護者との個別の教育相談などを行った。</p>	<p>引き続き早期支援コーディネーター7名による保育所（園）・幼稚園・こども園・小学校1年生を対象に、年間を通して継続的に巡回指導を行う。就学前情報交換会（保・幼・こ・小が情報を交換する場）を設け、早期支援コーディネーターをパイプ役として就学に向けてスムーズな引継ぎを行いたい。また、会の運営方法についても、参加者が有意義な意見交換ができる場になるよう実施方法を工夫して行う。</p>

施策名	施策の内容	担当課
障害児保育・特別支援教育	全ての幼稚園・保育所等で受入れを行います。	幼保こども園課
R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
5	継続して受入を行った。	継続して実施する。

	施策名	施策の内容	担当課
	障害児支援教育の充実	心身に障害のある幼児が他の幼児とともに充実した集団生活が送れるよう、保育の補助を行う支援員を継続的に配置していきます。	幼保こども園課
6	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	17名の生活補助員を公立幼稚園に、10名の加配の保育士・保育教諭を公立保育所・公立こども園に配置し、特別な支援を要する乳幼児一人一人が集団で活動できるよう、保育の補助を行った。私立施設についても、園児の状況に応じた職員配置ができるよう、公定価格基準に応じた療育支援を行った。		特別な支援を要する幼児一人一人が集団で活動できるよう、16名の生活補助員を公立幼稚園に、10名の加配の保育士・保育教諭を公立保育所・公立こども園に配置し、保育の補助を行うようにしている。また、私立施設についても引き続き園児の状況に応じた職員配置ができるよう、公定価格基準に応じた療育支援を行う。

### (3) 児童虐待防止対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	児童虐待防止対策の推進	子ども家庭総合支援拠点において、子どもと家庭に関する実状の把握、情報の提供、相談等への対応など、総合的かつ継続的な支援を行います。 要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童及び要支援児童、特定妊婦等の対応について関係機関と連携して取り組んでいきます。	子育て支援課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	子ども家庭総合支援拠点でR5年度中に受けた相談対応件数は実人数で342人、延べ件数で1,904件となっている。児童虐待件数は実人数で35人となっている。 また要保護児童対策地域協議会では、代表者・実務者合同会議を1回、実務者会議を2回実施した。処遇困難ケース検討会年4回、香川県子ども女性相談センター等との定期支援状況確認会については月1回実施している。個別ケース検討会は30回開催した。		要保護児童対策地域協議会は、代表者会1回、実務者会3回、処遇困難ケース検討会を年4回、定期支援状況確認会を月1回を開催予定としている。 定期支援状況確認会、処遇困難ケース検討会での専門機関からの助言指導をもとに、要保護児童等に対する支援体制の見直しを行いながら、ケース管理を行っていく。

	施策名	施策の内容	担当課
	児童虐待防止ネットワークの充実強化	市民への啓発活動、関係機関への協力依頼等を通して、児童虐待防止に向けた取組の周知徹底を図ります。	子育て支援課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	児童虐待防止推進月間に、小中学校等を通じて啓発チラシと啓発物品の配布及びオレンジリボンの着用推進を実施した。また市役所市民ホールでのパネル展、志度・寒川図書館での啓発展示、広報さぬきの啓発記事掲載など、広く市民に向けて児童虐待防止を発信した。民生委員児童委員による市内店舗での啓発ポスター展示等も実施した。子どもの車内放置・自宅放置の防止啓発、体罰防止啓発など、年間を通じて啓発活動を行った。		市民ホールでの展示やオレンジリボンの着用、啓発物品の配布による啓発活動を実施予定。

	施策名	施策の内容	担当課
	子育て期の親に対する「こころのケア」	保護者の育児不安や悩み等の相談について、乳幼児相談や電話相談等で随時対応していきます。また、産婦のメンタルヘルス支援や産後ケア事業の充実を図ります。	国保・健康課 子育て支援課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	【国保・健康課】 母子保健コーディネーター(保健師)が妊娠届出時の面接において、アンケートから体調や心配事の有無等を聞き取りし、相談や保健指導を行っている。また、必要に応じて関係機関につなぎ、保健師等による訪問も行った。(妊娠届出時の保健師による面接の実施率:100%) 乳幼児相談時に妊産婦相談を実施している。また、新生児訪問時に産婦に対して産後うつ質問票等を活用しながら心身の状況を確認し、産婦の心身のケアについて保健指導を行った。必要に応じて、産後ケア事業の利用を促し、産婦や乳児に対する心身のケアや育児サポートを行った。		【国保・健康課】 継続して実施

	施策名	施策の内容	担当課
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・育児に関する相談がしやすい体制を整備するとともに、新生児訪問や乳幼児相談等の機会を通して、支援が必要な家庭を早期にサポートし、虐待リスクの低下に努めます。	国保・健康課 子育て支援課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	【国保・健康課】 子育て世代包括支援センター(さぬきッズ子育てサポートセンター)において、母子保健コーディネーター(保健師)と子育て支援相談員が随時相談を受け、必要に応じて母子保健や子育て支援サービスの紹介や、関係機関との連携を行い、妊娠・出産・育児の切れ目のないサポートを実施した。 母子健康手帳の交付時は母子保健コーディネーター(保健師)が妊婦面接を行い、必要に応じて個別プランを作成し、妊娠期からの早期の支援につなげた。 妊娠届出時の保健師による面接の実施率:100%		【国保・健康課】 継続して実施

#### (4) 子どもの貧困対策の推進

	施策名	施策の内容	担当課
	生活困窮者自立相談支援事業	さぬき市自立相談支援センター「おうえんネット」において、生活に困窮した方が抱える問題や課題について、相談に応じたり、必要な情報の提供や助言、支援プランを作成するなど、生活困窮者の自立促進に努めます。	社会福祉協議会
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	生活に困窮している世帯に対し、家計相談や就労に関する相談に応じ、自立に向けた支援を行った。 家計改善支援事業の利用助奨を行い、相談者が家計の状況を把握し改善に向けて取り組めるよう支援した。また、ひきこもり状態にある方やそのご家族に対し、就労準備支援事業において日中の居場所を提供したり、定期訪問を行い、社会参加に向けた支援を行った。 さらに、コロナ特例貸付の借受人に対して、アウトリーチを実施し、貸付申込時には見えなかった子育て世帯を含む多くの新たなニーズの掘り起こしにつながった。 相談受付件数119件、支援申込件数77件、プラン策定件数27件、家計改善支援事業利用件数8件、就労準備支援事業利用件数8件		継続して実施 支援会議の充実 本人同意のない困難ケースについて、関係機関との情報共有を行い、適切な支援につなげていく。 貧困世帯への食糧支援(おいやりネットワーク事業との連携支援) 関係機関からの情報により、貧困世帯への食糧支援を行う。 ひきこもり支援の充実 自立相談支援事業に於いて関係機関との情報共有・連携により、ひきこもりに関する相談支援を行うとともに、就労準備支援事業の利用助奨を行い、個別支援につなげる。

	施策名	施策の内容	担当課
	児童生徒への就学援助費の支給	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費など学校生活に必要な費用の援助を行います。	学校教育課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費として年3回給付した。</p> <p>また、新入学児童生徒学用品費については、入学前の3月に支給し制服やランドセル等の入学用品の購入に費用の一部を援助しているが、今より少しでも早く支給できるように令和5年度からは1ヶ月前倒しの2月に支給し、保護者負担の早期解消に努めた。</p> <p>対象者（令和6年3月31日時点）            小学校（要保護者）4人（準要保護）272人            中学校（要保護者）4人（準要保護）136人</p>		<p>継続して実施する。</p> <p>対象者（令和6年4月1日時点）            小学校（要保護者）2人（準要保護）234人            中学校（要保護者）4人（準要保護）122人</p>

【基本目標5】 安心して暮らすことのできる基盤の整備

(1) 子育てにやさしい生活環境の整備

	施策名	施策の内容	担当課
	児童向け公園の整備	児童が利用しやすい公園整備の検討を行います。また、遊具などの公演施設の安全点検をするなど、安心して利用できる公園の維持管理に努めます。	都市整備課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<p>9月に、市内都市公園の遊具等安全点検を実施し、著しい腐食や摩耗が見られた三井第1号公園の4連ブランコ1基、金屋第2号公園の2連ブランコ1基を更新した。</p>		<p>年に1回、市内都市公園の遊具等安全点検を行い、結果に応じた遊具等の修繕・更新を予定している。</p>

(2) 子どもの安全の確保

	施策名	施策の内容	担当課
	交通安全運動及び交通安全教室の開催	各関係機関と連携を図りながら、交通安全キャンペーンや交通安全教室等の各種交通安全啓発活動を実施することで、交通安全意識の高揚に努めていきます。	危機管理課
1	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所、幼稚園、小学校等での交通安全教室の実施</li> <li>・ 街頭キャンペーン等の交通安全キャンペーンの実施</li> <li>・ 小・中学校への交通安全啓発ポスターの募集及び展示会の実施</li> <li>・ 各種広報媒体を利用した交通安全啓発の実施</li> <li>・ 交通安全母の会やさぬき警察署と協力し、小学校の通学路において、下校中の児童生徒の見守り活動及び危険箇所の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所、幼稚園、小学校等での交通安全教室の実施</li> <li>・ 街頭キャンペーン等の交通安全キャンペーンの実施</li> <li>・ 小・中学校への交通安全啓発ポスターの募集及び展示会の実施</li> <li>・ 各種広報媒体を利用した交通安全啓発の実施</li> <li>・ 交通安全母の会やさぬき警察署と協力し、小学校の通学路において、下校中の児童生徒の見守り活動及び危険箇所の実施</li> </ul>

	施策名	施策の内容	担当課
	防犯灯等の整備	防犯灯の整備について、新設・修繕等地域からの要望に対して、可能な限り速やかに対応していきます。	危機管理課
2	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設については、自治会からの要望に基づき実施。</li> <li>・修繕については、地域からの要望に応じて可能な限り速やかに実施。</li> <li>・防犯灯器具本体に損傷があるものについて、LED器具への取替を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設については、自治会からの要望に基づき実施。</li> <li>・修繕については、地域からの要望に応じて可能な限り速やかに実施。</li> <li>・防犯灯器具本体に損傷があるものについて、LED器具への取替を実施。</li> </ul>

	施策名	施策の内容	担当課
	見守り活動の推進	交通指導員による登校時の街頭立哨や各種ボランティア団体による見守り活動等により、子どもが交通事故にあわず、安全・安心に登下校することができるよう、見守り活動を推進していきます。	危機管理課
3	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導員及び交通安全母の会会員による登校時の街頭立哨</li> <li>・交通指導員会を開催し、生徒児童の通学状況や交通事故発生情報等の意見交換を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導員及び交通安全母の会会員による登校時の街頭立哨</li> <li>・交通指導員会を開催し、生徒児童の通学状況や交通事故発生情報等の意見交換を実施</li> </ul>

	施策名	施策の内容	担当課
	犯罪から身を守るための啓発の推進	各関係機関と連携を図りながら、防犯キャンペーンや防犯教室の開催等の各種防犯啓発活動を実施することで、防犯意識の高揚に努めていきます。	危機管理課
4	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬき警察署、市少年育成センターなど、関係機関と連携を図りながら、市内でのイベント等で啓発用品を配布し広報啓発活動を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬき警察署、市少年育成センターなど、関係機関と連携を図りながら、市内でのイベント等で啓発用品を配布し広報啓発活動を実施</li> </ul>

	施策名	施策の内容	担当課
	被害にあった子どもの保護の推進	子どもが安全・安心に暮らすことができるよう、「青色防犯パトロール車」による巡回を行い、少年育成センターの「子どもSOS」事業との連携にも取り組みます。	危機管理課
5	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【危機管理課】</b> ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。  <b>【学校教育課】</b> ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 (小学生1日補導・中学生1日補導・高校生1日補導でキャンペーングッズの配布・啓発活動を実施 青パトによる通常巡回・特別巡回を実施) ・こどもSOS設置(令和5年度末:443か所) ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。	<b>【危機管理課】</b> ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。  <b>【学校教育課】</b> ・防犯キャンペーン及び有害環境浄化の広報啓発活動を推進。 (小学生1日補導・中学生1日補導・高校生1日補導でキャンペーングッズの配布・啓発活動を計画 青パトによる通常巡回・特別巡回などを計画的に推進) ・保育所・幼稚園・小学校における不審者対応訓練の推進。	

	施策名	施策の内容	担当課
	災害時、避難時の子どもへの対応	子どもたちを災害から守るためにも、教育・保育施設、学校、ファミリー・サポート・センター、児童クラブ等の子どもの居場所となる各種関係機関・団体において、防災訓練に取り組むとともに、家庭を含めた災害時の連絡・連携体制の構築に努めます。また、避難時及び災害後の子どもたちの心のケアについて、関係機関と連携しながら取り組みます。	子育て支援課 幼保こども園課 学校教育課
6	R5年度事業の実施内容		R6年度事業の実施予定内容
	<b>【児童館・放課後児童クラブ】</b> 毎月1回 防災・避難・防犯訓練 年1回 防災研修会 放課後児童クラブでの安心安全メール設定  <b>【学校教育課】</b> 防災訓練や避難訓練の実施を依頼するとともに、「危機管理マニュアル」及び「防災計画」についても見直しを依頼した。  <b>【幼保こども園課】</b> 保育所・こども園では、災害時の対応マニュアルの見直しや修正を行った。また、年間計画に基づいて避難訓練を実施した。保護者への引き渡し訓練も行った。 「さぬき市内の保育施設等における避難情報発令時の対応ガイドライン」を6月に修正し、災害時にとるべき行動について、広く周知した。 幼稚園では、災害時の対応マニュアルの見直しや修正を行い、年間計画に基づいた避難訓練を行った。保護者には緊急時園児引き渡しカードを配布し、カードを利用して引き渡し訓練を実施した。	<b>【児童館・放課後児童クラブ】</b> 毎月1回 防災・避難・防犯訓練 年1回 防災研修会  <b>【学校教育課】</b> 引き続き、様々な状況を想定した避難訓練等を実施し、災害時に命を守る力を育てるとともに、災害時の事故を予防するための点検や整備にも努める。 また、年度当初に「危機管理マニュアル」及び「防災計画」の提出を求め、確認し必要な部分については、災害時対応マニュアルの見直しを依頼する。  <b>【幼保こども園課】</b> 引き続き、定期的な災害時対応マニュアルの見直しや、避難訓練等の実施を行い、災害時に子どもたちを守るようにするとともに子どもたち自身にも自分の命は自分で守ろうとする力を身に付けていきたい。	

## 2 教育・保育施設等の利用状況

(子ども・子育て支援計画P61～63)

	2年度					3年度					4年度					
	1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳	
量の見込み	229	96	507	120	346	227	96	506	121	342	116	122	507	35	292	
① 確保の内容	幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設※1)	185	145	258	62	190	185	145	271	67	202	62	121	247	20	156
	認定こども園	64	5	251	64	161	64	5	251	64	161	54	1	260	15	136
	地域型保育				0	0				0	0				0	0
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0			0	0	0
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				0	0				0	0			
	合計	249	150	509	126	351	249	150	522	131	363	116	122	507	35	292
② 実績	幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設※1)	101	128	247	58	193	83	138	257	66	177	59	115	244	79	162
	認定こども園	65	5	285	61	164	77	4	276	53	158	74	2	267	64	129
	地域型保育				0	0										
	認可外保育施設			0	0	0								1		
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				10	15				3	16			
	合計	166	133	532	119	357	160	142	533	119	335	133	117	512	143	291
②-①	△ 83	△ 17	23	△ 7	6	△ 89	△ 8	11	△ 12	△ 28	17	△ 5	5	108	△ 1	

	5年度					6年度					
	1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定	2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1-2歳	
量の見込み	110	116	482	35	258	105	110	459	34	229	
① 確保の内容	幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設※1)	59	115	235	20	138	56	109	224	19	122
	認定こども園	51	1	247	15	120	49	1	235	15	107
	地域型保育				0	0				0	0
	認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
	確認を受けない幼稚園※2	0	0				0	0			
	合計	110	116	482	35	258	105	110	459	34	229
② 実績	幼稚園・保育所 (特定教育・保育施設※1)	41	108	234	68	150					
	認定こども園	76	2	268	57	144					
	地域型保育										
	認可外保育施設			1							
	確認を受けない幼稚園※2										
	合計	117	110	503	125	294	0	0	0	0	0
②-①											

※1 特定教育・保育施設 市から「施設型給付」(公費)の対象となると確認された施設

※2 確認を受けない幼稚園 現行の私立幼稚園は、特段の申出を行わない限り「施設型給付」の対象として市町村から確認を受けたものとみなされ、公費の「施設型給付」の対象となりますが、「確認」を受けないと申出を行った幼稚園は、現行のまま私学助成及び就園奨励費補助が継続されます。

### ○確保方策

- ・幼稚園7施設、保育所(園)6施設、認定こども園5施設で確保。
- ・保育のニーズが高まってくることも想定されるため、保育士の確保(潜在保育士の職場復帰を含む。)に努めることで供給体制の確保に努める。

### ○進捗状況

- ・幼稚園7施設、保育所(園)6施設、認定こども園5施設において、量の見込みを超えて受け入れしている。

### 3 地域子ども・子育て支援事業進捗状況

(子ども・子育て支援計画P64～76)

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位	
1 利用者支援事業	量の 見込み	基本型	1	1	1	1	か所	
		母子保健型	1	1	1	1		
	確保量	基本型	1	1	1	1		
		母子保健型	1	1	1	1		
	実績	基本型	1	1	1	1		
		母子保健型	1	1	1	-		
	予算額	基本型	3,579	3,722	3,458	3,543	-	千円
		母子保健型	3,314	3,646	3,793	3,761	-	千円
	確保方策				進捗状況			
	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健コーディネーターや子育て支援相談員を中心にサポートします。				妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を行う子育て世代包括支援センター「さぬきっすサポートセンター」に子育て支援相談員1名と保健師1名を配置。 利用者のニーズに応じて必要な情報提供を行った。 R5相談件数 基本型 914件、母子保健型 2,221件			
2 時間外保育事業(延長保育)			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の 見込み		202	199	271	253	236	人
	確保量		202	199	271	253	236	
	実績		278	297	159	137	-	
	予算額		2,698	4,542	2,570	2,889	-	千円
	確保方策				進捗状況			
両親の共働きの増加や就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされているため、全ての保育所、認定こども園で実施します。				19時までの延長保育実施 公立保育所 4か所 公立こども園 1か所 私立保育園 1か所 私立こども園 1か所 民間保育所等補助金 1,444,400円				
3 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	量の 見込み	低学年	445	415	472	438	431	人
		高学年	269	254	70	206	184	
	確保量	1年生	167	134	195	155	163	
		2年生	146	168	146	172	133	
		3年生	132	113	131	111	135	
		4年生	114	108	70	125	98	
		5年生	-	81	-	46	56	
		6年生	-	-	-	35	30	
	実績	1年生	178	160	211	163	-	
		2年生	129	161	156	214	-	
		3年生	133	99	128	154	-	
		4年生	77	100	80	123	-	
		5年生	-	-	-	65	-	
		6年生	-	-	-	12	-	
予算額		113,068	153,396	153,396	176,591	-	千円	
確保方策				進捗状況				
低学年については、現状で需要に見合う施設(事業)を確保することができています。 高学年については、新たな施設整備や空き教室等を活用するなど、関係部局と協議を行いながら、実施場所の確保に努めています。 また、実施に必要な不可欠な放課後児童支援員についても、資質向上と処遇改善等を行い、人員の確保に努めています。				低学年の利用数が増加傾向にあるが、それい見合う施設を確保している。長尾は旧長尾公民館の一室を利用し、造田は普通教室の半分を倉庫兼学習室として利用している。志度及びさぬき北は、学校校舎内の空き教室を学校の了解のもと活用している。 またそれまで造田児童館で実施していた放課後児童クラブを造田小学校の校舎へ移転した。				

4 子育て短期支援事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	1	1	1	1	1	人日
	確保量	1	1	1	1	1	
	施設数	2	2	3	3	4	
	実績	0	0	0	52	-	
	予算額	199	199	199	199	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	近隣市の児童養護施設等に委託を行うことで、ニーズ量を確保します。			市内の自立援助ホーム含め3か所の児童養護施設等に事業委託しています。 令和5年度は、ひとり親家庭の子ども1名が52人日利用しました。 令和6年度は委託施設を4か所とし、引き続きニーズ量の確保を行います。			
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	224	217	197	190	183	人
	確保量	224	217	197	190	183	
	実績	175	213	172	146	-	
	予算額	609	527	468	436	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、保健師、助産師、民生児童委員・主任児童委員が訪問し相談・助言を行い、今後は、訪問率100%を目指します。			出生時連絡届を提出していただいた方を対象に、保健師、助産師、民生児童委員・主任児童委員が訪問し相談・助言を行いました。 訪問率→95%			
	6 養育支援訪問事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み		40	40	50	50	50	人
確保量		40	40	50	50	50	
実績		51	47	51	81	-	
予算額		262	192	192	192	-	千円
確保方策			進捗状況				
養育支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援を行います。関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。			養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の心身の健康や育児に関する相談や助言等を行いました。				
7 地域子育て支援拠点事業			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	871	846	462	433	405	人回
	確保量	871	846	462	433	405	
	か所数	5	6	5	5	5	
	実績	423	379	440	461	-	
	予算額	45,500	47,161	57,670	50,642	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	市内の私立保育園で地域の子育て家庭に対する支援・相談を行います。実績の推移を見守りながら、適宜、相談体制等の強化に努めます。			市内5か所の私立保育園等において実施。 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行ったほか、子育て等に関する相談や援助を行い子育てへの不安感等の緩和に努めた。 地域のボランティアグループ主催の行事に参加したり、高齢者施設を訪問すること等で地域との交流を深めた。  地域子育て支援拠点事業費補助金 52,045,000円			

8 一時預かり事業 ①幼稚園型		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位	
	量の見込み	25,224	25,163	19,987	18,980	18,056	人日	
	確保量	25,224	25,163	19,987	18,980	18,056		
	実績	18,773	21,919	18,035	18,951	-		
	予算額	12,870	14,665	14,470	16,308	-	千円	
	確保方策			進捗状況				
	保護者の就労支援や子育て支援の場として、また、保護者が安心して預けられる場として、全ての幼稚園で実施します。			保護者の就労支援や子育て支援の場として、全ての幼稚園で実施した。				
8 一時預かり事業 ②幼稚園以外		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位	
	量の見込み	1,501	1,474	770	716	665	人	
	確保量	1,501	1,474	770	716	665		
	実績	789	849	764	1,279	-		
	予算額	12,765	8,601	8,376	8,727	-	千円	
	確保方策			進捗状況				
	公立保育所1か所、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所において実施しています。現体制で提供可能と考えますが、実績の推移を見守りながら、必要量の確保に努めます。			市内3か所の私立こども園・保育所において実施。 民間保育所等補助金 8,769,000円				
9 病児・病後児保育事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位	
	量の見込み	673	661	450	450	450	人日	
	確保量	673	661	450	450	450		
	か所数	1	2	2	2	2		
	実績	231	467	503	556	-		
	予算額	13,983	19,667	21,042	20,022	-	千円	
	確保方策			進捗状況				
さぬき市民病院病児・病後児保育室「コスモス」で実施。インフルエンザ等の流行により需要量が変動する可能性があります。 令和3年度に1か所増設予定ですが、実績の推移を慎重に見ながら、必要に応じて病児・病後児保育施設等と検討を行うことで確保に努めます。			常時受け入れ可能な体制ができています。令和3年度から病児保育室1か所増設されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、一部一日の受け入れ人数を減らして運営していますが、利用者数は改善しています。 市→市民病院へ委託 12,037千円 市→あおぞら保育園へ委託 6,906千円					
10 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位	
	量の見込み	1,081	1,034	987	940	893	人日	
	確保量	1,081	1,034	987	940	893		
	実績	685	948	845	475	-		
	予算額	5,000	5,300	5,125	5,564	-	千円	
	確保方策			進捗状況				
	利用件数の増加には、まかせて会員数の増加が必要不可欠であることから、継続的にファミリー・サポート・センターに関する情報提供を行い、会員の増加を図ることで必要量を確保します。			おねがい会員の登録者数が増えているため、まかせて会員養成講座を開催し、まかせて会員の増加を図りました。 利用実績減少は、定期利用していた会員が子どもの成長により利用を止めたことによるものです。放課後児童クラブの年齢拡大もその一因と考えられます。 令和5年度はひとり親の会員の利用が増加しました。 まかせて会員養成講座では受講者は増加しましたが登録者は少なく、登録を促す工夫が必要です。 市→社会福祉協議会へ委託 5,564千円				

11 妊婦健診事業		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	224	217	182	179	176	人
	確保量	224	217	182	179	176	
	実績	192	185	147	139	-	
	予算額	29,620	24,811	23,902	21,583	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	<p>県内の医療機関に委託して実施しています。県外の医療機関で出産する場合は、県外用受診券と交換し、償還払いを行っています。</p> <p>妊婦に対する健康診査等の内容及び受診回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査 14回以内(妊婦一人につき助成券を14枚交付)</li> <li>・妊婦歯科健康診査(市内医療機関のみ)</li> <li>・産婦健康診査 2回以内(産婦一人につき助成券を2枚交付)</li> </ul>			<p>妊娠届を提出した全ての妊婦に、妊婦健康診査助成券を交付した。妊婦健診にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減した。妊婦歯科健康診査受診券もあわせて交付した。</p>			
12 特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付を行う事業 (①食事の提供に要する費用)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	4	4	7	7	7	人
	確保量	4	4	7	7	7	
	実績	6	9	12	4	-	
	予算額	540	540	540	540	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	<p>令和元年10月1日から、未移行幼稚園(新制度に移行していない幼稚園)を対象に食事の提供に要する費用の一部を補助します。</p>			<p>未移行幼稚園に通園する世帯のうち、要件を満たす世帯に食事の提供に要する費用の一部を補助した。</p>			
12 特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付を行う事業 (②日用品、文房具等に要する費用)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位
	量の見込み	3	3	2	2	2	人
	確保量	3	3	2	2	2	
	実績	0	1	1	1	-	
	予算額	30	30	30	30	-	千円
	確保方策			進捗状況			
	<p>生活保護世帯等を対象とした日用品、文房具等の購入に要する費用の一部を補助します。</p>			<p>生活保護世帯等を対象として、日用品、文房具等の購入に要する費用の一部を補助した。</p>			